

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月28日

【会社名】 北沢産業株式会社

【英訳名】 KITAZAWA SANGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾崎 光行

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東二丁目23番10号

【電話番号】 03(5485)5111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石塚 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東二丁目23番2号

【電話番号】 03(5485)5020

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石塚 洋

【縦覧に供する場所】 北沢産業株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目99番5号)
北沢産業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区都町二丁目12番10号)
北沢産業株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市緑区青砥町623番地1やま喜ビル102号室)
北沢産業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区平和が丘五丁目44番地)
北沢産業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第66期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金5円 総額 92,971,240円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、尾崎光行、佐竹隆司、後藤誠隆、酒井保太郎、杉浦英助、石塚洋、小山栄樹および成戸應之を選任する。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、有限責任監査法人ハルタを選任する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	28,091	86	0	99.48	可決
第2号議案 取締役8名選任の件					
尾崎光行	27,953	224	0	98.99	可決
佐竹隆司	28,008	169	0	99.19	可決
後藤誠隆	27,975	202	0	99.07	可決
酒井保太郎	27,971	206	0	99.05	可決
杉浦英助	27,975	202	0	99.07	可決
石塚洋	27,975	202	0	99.07	可決
小山栄樹	27,975	202	0	99.07	可決
成戸應之	27,633	544	0	97.86	可決
第3号議案 会計監査人選任の件	28,109	68	0	99.54	可決
第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する 対応方針（買収防衛策）の更新の件	25,495	2,682	0	90.29	可決

- (注) 1 第1号議案、第3号議案および第4号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります
- 2 第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権を集計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが明らかであるため、本定時株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上